



## 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」 申2号 に関する説明申し入れ(その2) 第4回団体交渉を行う! ③

### 【その他】

2. 住環境制度を見直す目的を明らかにすること。

会社の考え方	説明内容のポイント
--------	-----------

- ・多様な働き方・暮らし方をさらに支援していくため。
- ・社宅廃止に伴い転居する場合の上限金額は、社宅に応じて転居する際に示す。期間制限は社宅居住の15年ルールは変わらないので、15年までとなる。

3. カフェテリア・プランを見直す目的と内容を明らかにすること。

会社の考え方	説明内容のポイント
--------	-----------

- ・社員・家族の幸福と会社の持続的な発展を実現するために、様々なメニューで複合的に支援していく。給与天引きによるガソリン代等の割引については今後詳細を示していく。
- ・申請をFAXによらない方法として、タブレットの活用などを考えている。
- ・エルダー社員・セカンドキャリアスタッフも社員と同様のメニュー。

4. 資産形成制度を新設する目的と内容を明らかにすること。

会社の考え方	説明内容のポイント
--------	-----------

- ・基本的には社員の皆さんに対して、金融リテラシー教育を行っていききたい。様々なコンテンツを用意していききたいと考えている。

5. 譲渡制限付自社株式給付制度を導入する目的と内容を明らかにすること。

会社の考え方	説明内容のポイント
--------	-----------

- ・会社から給付された株を10年後に価値を高めることで、経営への参画意識を高めることを目的。
- ・給付規模や時期については、2026年度の適切な時期に示していく。決算も一つの判断になる。
- ・福利厚生の一つなので、広い意味での人件費になる。

6. 帰省補助を新設する目的と内容を明らかにすること。

会社の考え方	説明内容のポイント
--------	-----------

- ・入社3年目までとしたのは若手の離職も踏まえ、他企業も若手社員向けに行っている。
- ・日本全国から採用している、出身地が遠いことの負担軽減として新設。
- ・往復1回につき5万円までで年2回とし、バスでも飛行機でも船でも可。詳細は通達で示す。

**組合** 提案以降、合計9回の団体交渉で議論してきた。いかに安全、健康、生活を守るか。過度な競争を煽らない。事業本部という広い範囲で現場はどうなっていくのか。疑問点も含めて、今後基本申し入れを行い、議論していきたい。

**会社** 勇翔2034と三位一体として示して議論してきた。安全・健康・生活を守ることは会社も変わらない。制度は時代に合わせて変えていくが、JR東日本はチームワークで仕事をしていく。議論していく。